

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年12月18日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インデックス マネジメント ファンド 225
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年6月19日から平成27年6月18日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年 6月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、「2 ファンドの現況」が更新されます。

## 第一部【証券情報】

## (5)【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (3)【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;

## b. 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額（平成26年4月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(略)

## (八) 大株主の状況

(平成26年4月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

&lt;訂正後&gt;

## b. 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額（平成26年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(略)

## (八) 大株主の状況

(平成26年9月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

## 2【投資方針】

## ( 1 ) 【投資方針】

## マザーファンドの運用方針

インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## 3 . 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

平成26年 6月18日現在、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

ファンド名
財形株投（一般財形30）
財形株投（一般財形50）
財形株投（年金・住宅財形30）
インデックス マネジメント ファンド 225（DC年金）
インデックス225・ラップ
インデックス マネジメント ファンド 225（変額年金）

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

## 3 . 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

## ( 3 ) 【運用体制】

## a . ファンドの運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

上記は平成26年6月18日現在のものであり、今後変更になることがあります。

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

上記運用体制は、今後変更になることがあります。

（略）

### （５）【投資制限】

<訂正前>

投資信託約款に定める投資制限

（略）

g．受託者の自己または利害関係人等との取引

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、受託者および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に定める範囲内での資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。

（ロ）上記（イ）の取り扱いは、約款に定める範囲内での委託者の指図による取引についても同様とします。

（略）

<訂正後>

投資信託約款に定める投資制限

（略）

g．受託者の自己または利害関係人等との取引

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、受託者および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に定める範囲内での資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。

（ロ）上記（イ）の取り扱いは、約款に定める範囲内での委託者の指図による取引についても同様とします。

h．デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

### 3【投資リスク】

（１）ファンドのもつリスク

<訂正前>

（略）

g．投資信託に関する一般的リスクおよびその他の留意点

- （イ）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- （ロ）法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- （ハ）投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- （ニ）短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入  
有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場  
合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- （ホ）証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地  
変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあり  
ます。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があ  
ります。
- （ヘ）投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますの  
で、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有  
無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<訂正後>

（略）

g．投資信託に関する一般的リスクおよびその他の留意点

- （イ）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- （ロ）法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- （ハ）投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- （ニ）投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがありま  
す。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金  
のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消  
す場合があります。
- （ホ）短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入  
有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場  
合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

(ヘ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

(ト) 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

<訂正前>

(略)

上記は平成26年6月18日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

(略)

上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

<更新後>



## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

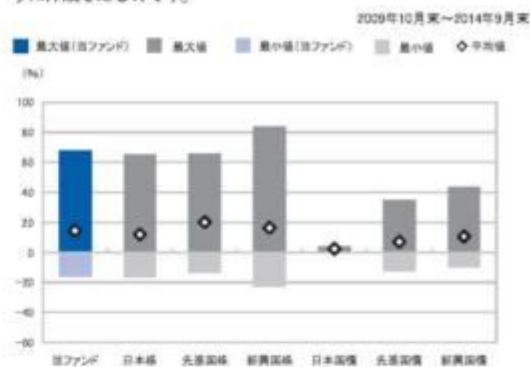


- ※分配金再投資基準価額は、2009年10月末の基準価額を10,000として指数化しております。
- ※年間騰落率は、2009年10月から2014年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	67.6	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△16.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	14.5	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2009年10月から2014年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株・・・MSCI-HOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
 新興国株・・・MSCIエマーゼィング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーゼィング・マーケット・グローバル・デバースィファイド(円ベース)  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

#### MSCI-HOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-HOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Incに帰属します。

#### MSCIエマーゼィング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマーゼィング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Incに帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、内建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

#### JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーゼィング・マーケット・グローバル・デバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーゼィング・マーケット・グローバル・デバースィファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーゼィング・マーケット・グローバル・デバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

## &lt; 訂正前 &gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

(略)

## &lt; 訂正後 &gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

(略)

## (3) 【信託報酬等】

## &lt; 訂正前 &gt;

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.54%（税抜0.5%）以内を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

## &lt; 信託報酬の配分 &gt;

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者	0.25%（税抜）
販売会社	0.15%（税抜）
受託者	0.10%（税抜）

## &lt; 訂正後 &gt;

日々のファンドの純資産総額に年率0.54%（税抜0.5%）以内を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

## &lt; 信託報酬の配分 &gt;

委託者	年率0.25%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.15%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価

## （４）【その他の手数料等】

## &lt;訂正前&gt;

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払われます。

- b．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- c．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## &lt;訂正後&gt;

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払われます。

- b．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- c．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 5【運用状況】

## （１）【投資状況】

インデックス マネジメント ファンド 225

(平成26年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,370,972,715	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,993,726	0.09

純資産総額	10,380,966,441	100.00
-------	----------------	--------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	27,191,217,240	96.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		898,969,904	3.20
純資産総額		28,090,187,144	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

インデックス マネジメント ファンド 225

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファン ド	5,561,439,680	1.6374	9,106,301,333	1.8648	10,370,972,715	99.90

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

(参考)インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	66,000	39,015.00	2,574,990,000	36,705.00	2,422,530,000	8.62
2	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	198,000	8,741.00	1,730,718,000	7,689.00	1,522,422,000	5.41
3	日本	株式	ファナック	電気機器	66,000	17,270.00	1,139,820,000	19,810.00	1,307,460,000	4.65
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	132,000	6,209.00	819,588,000	6,593.00	870,276,000	3.09
5	日本	株式	京セラ	電気機器	132,000	4,921.00	649,572,000	5,111.00	674,652,000	2.40
6	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	330,000	1,205.40	397,782,000	1,633.00	538,890,000	1.91
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	132,000	4,115.00	543,180,000	3,800.00	501,600,000	1.78
8	日本	株式	信越化学工業	化学	66,000	5,750.00	379,500,000	7,168.00	473,088,000	1.68
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	66,000	5,579.00	368,214,000	7,158.00	472,428,000	1.68
10	日本	株式	ダイキン工業	機械	66,000	6,004.00	396,264,000	6,798.00	448,668,000	1.59
11	日本	株式	セコム	サービス業	66,000	5,890.00	388,740,000	6,533.00	431,178,000	1.53
12	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	66,000	6,144.00	405,504,000	6,463.00	426,558,000	1.51
13	日本	株式	TDK	電気機器	66,000	4,680.00	308,880,000	6,120.00	403,920,000	1.43
14	日本	株式	日東電工	化学	66,000	4,244.00	280,104,000	6,015.00	396,990,000	1.41
15	日本	株式	キヤノン	電気機器	99,000	3,210.00	317,790,000	3,570.50	353,479,500	1.25
16	日本	株式	テルモ	精密機器	132,000	2,392.50	315,810,000	2,629.00	347,028,000	1.23
17	日本	株式	デンソー	輸送用機器	66,000	5,466.00	360,756,000	5,055.00	333,630,000	1.18
18	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	66,000	4,782.00	315,612,000	4,768.00	314,688,000	1.12
19	日本	株式	エーザイ	医薬品	66,000	3,926.00	259,116,000	4,435.00	292,710,000	1.04
20	日本	株式	花王	化学	66,000	3,207.00	211,662,000	4,276.50	282,249,000	1.00
21	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	66,000	4,267.00	281,622,000	4,254.00	280,764,000	0.99
22	日本	株式	電通	サービス業	66,000	4,020.00	265,320,000	4,175.00	275,550,000	0.98
23	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	66,000	3,555.00	234,630,000	3,950.00	260,700,000	0.92
24	日本	株式	オリンパス	精密機器	66,000	3,080.00	203,280,000	3,935.00	259,710,000	0.92
25	日本	株式	住友不動産	不動産業	66,000	4,809.00	317,394,000	3,902.50	257,565,000	0.91
26	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	66,000	3,300.00	217,800,000	3,710.00	244,860,000	0.87
27	日本	株式	スズキ	輸送用機器	66,000	2,893.00	190,938,000	3,635.50	239,943,000	0.85
28	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	66,000	2,955.00	195,030,000	3,626.00	239,316,000	0.85
29	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	66,000	3,846.00	253,836,000	3,622.00	239,052,000	0.85
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	66,000	3,172.00	209,352,000	3,567.00	235,422,000	0.83

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### □. 種類別及び業種別の投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.14
		建設業	2.84
		食料品	4.31

繊維製品	0.49
パルプ・紙	0.24
化学	7.30
医薬品	6.46
石油・石炭製品	0.36
ゴム製品	1.07
ガラス・土石製品	1.60
鉄鋼	0.27
非鉄金属	1.47
金属製品	0.35
機械	5.21
電気機器	17.43
輸送用機器	7.31
精密機器	2.70
その他製品	0.78
電気・ガス業	0.31
陸運業	2.22
海運業	0.20
空運業	0.05
倉庫・運輸関連業	0.36
情報・通信業	11.17
卸売業	2.34
小売業	10.94
銀行業	1.27
証券、商品先物取引業	0.59
保険業	0.91
その他金融業	0.49
不動産業	2.75
サービス業	2.62
合計	96.79

## 【投資不動産物件】

インデックス マネジメント ファンド 225

該当事項はありません。

(参考) インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

インデックス マネジメント ファンド 225

該当事項はありません。

(参考) インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	54	日本円	871,105,320	873,720,000	3.11

(注)時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

インデックス マネジメント ファンド 225

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第19計算期間末 (平成17年 3月18日)	19,664,284,086	19,705,082,437	0.2410	0.2415
第20計算期間末 (平成18年 3月20日)	22,717,665,285	22,751,256,459	0.3381	0.3386
第21計算期間末 (平成19年 3月19日)	20,238,993,681	20,268,136,612	0.3472	0.3477
第22計算期間末 (平成20年 3月18日)	12,559,423,469	12,559,423,469	0.2461	0.2461
第23計算期間末 (平成21年 3月18日)	8,152,799,026	8,152,799,026	0.1663	0.1663
第24計算期間末 (平成22年 3月18日)	9,667,239,552	9,667,239,552	0.2266	0.2266
第25計算期間末 (平成23年 3月18日)	8,368,284,296	8,389,629,306	0.1960	0.1965
第26計算期間末 (平成24年 3月19日)	8,568,987,327	8,568,987,327	0.2192	0.2192
第27計算期間末 (平成25年 3月18日)	9,005,577,059	9,005,577,059	0.2684	0.2684
第28計算期間末 (平成26年 3月18日)	9,724,310,624	9,739,532,297	0.3194	0.3199
平成25年 9月末日	10,362,521,890		0.3211	
10月末日	10,091,618,323		0.3181	
11月末日	10,572,579,730		0.3476	
12月末日	10,531,403,015		0.3617	
平成26年 1月末日	9,687,988,695		0.3310	
2月末日	10,038,558,239		0.3295	
3月末日	10,081,659,487		0.3309	
4月末日	9,677,970,070		0.3190	
5月末日	9,858,702,436		0.3264	
6月末日	10,162,365,050		0.3383	
7月末日	10,385,513,430		0.3484	
8月末日	10,102,722,659		0.3441	
9月末日	10,380,966,441		0.3626	

## 【分配の推移】

インデックス マネジメント ファンド 225

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第19計算期間	平成16年 3月19日～平成17年 3月18日	0.0005
第20計算期間	平成17年 3月19日～平成18年 3月20日	0.0005
第21計算期間	平成18年 3月21日～平成19年 3月19日	0.0005
第22計算期間	平成19年 3月20日～平成20年 3月18日	0.0000
第23計算期間	平成20年 3月19日～平成21年 3月18日	0.0000
第24計算期間	平成21年 3月19日～平成22年 3月18日	0.0000
第25計算期間	平成22年 3月19日～平成23年 3月18日	0.0005
第26計算期間	平成23年 3月19日～平成24年 3月19日	0.0000
第27計算期間	平成24年 3月20日～平成25年 3月18日	0.0000
第28計算期間	平成25年 3月19日～平成26年 3月18日	0.0005

## 【収益率の推移】

インデックス マネジメント ファンド 225

期	計算期間	収益率（％）
第19計算期間	平成16年 3月19日～平成17年 3月18日	3.8
第20計算期間	平成17年 3月19日～平成18年 3月20日	40.5
第21計算期間	平成18年 3月21日～平成19年 3月19日	2.8
第22計算期間	平成19年 3月20日～平成20年 3月18日	29.1
第23計算期間	平成20年 3月19日～平成21年 3月18日	32.4
第24計算期間	平成21年 3月19日～平成22年 3月18日	36.3
第25計算期間	平成22年 3月19日～平成23年 3月18日	13.3
第26計算期間	平成23年 3月19日～平成24年 3月19日	11.8
第27計算期間	平成24年 3月20日～平成25年 3月18日	22.4
第28計算期間	平成25年 3月19日～平成26年 3月18日	19.2
第29中間計算期間	平成26年 3月19日～平成26年 9月18日	12.2

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

インデックス マネジメント ファンド 225

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	------	---------	---------



第19計算期間	平成16年 3月19日 ~ 平成17年 3月18日	13,150,173,044	22,716,129,260
第20計算期間	平成17年 3月19日 ~ 平成18年 3月20日	7,921,510,354	22,335,865,906
第21計算期間	平成18年 3月21日 ~ 平成19年 3月19日	10,732,850,546	19,629,335,654
第22計算期間	平成19年 3月20日 ~ 平成20年 3月18日	7,626,032,028	14,883,657,192
第23計算期間	平成20年 3月19日 ~ 平成21年 3月18日	6,642,538,070	8,650,669,102
第24計算期間	平成21年 3月19日 ~ 平成22年 3月18日	4,171,432,174	10,523,155,428
第25計算期間	平成22年 3月19日 ~ 平成23年 3月18日	9,937,706,422	9,916,068,946
第26計算期間	平成23年 3月19日 ~ 平成24年 3月19日	5,278,033,798	8,883,122,412
第27計算期間	平成24年 3月20日 ~ 平成25年 3月18日	2,265,614,366	7,796,592,102
第28計算期間	平成25年 3月19日 ~ 平成26年 3月18日	5,272,478,780	8,383,086,876
第29中間計算期間	平成26年 3月19日 ~ 平成26年 9月18日	921,205,396	2,339,234,380

## 参考情報

## 運用実績

2014年9月30日現在

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2004年10月1日～2014年9月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt;分配の推移&gt;

2014年3月	5円
2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	5円
2010年3月	0円
直近10年累計	25円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。  
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
株式現物	96.70%
その他資産	3.30%
合計	100.00%
株式先物	3.10%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質購入比率を記載しています。

## 業種別配分 (インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド)

業種	純資産比率
電気機器	17.43%
情報・通信業	11.17%
小売業	10.94%
輸送用機器	7.31%
化学	7.30%
その他	42.62%
合計	96.79%

※東証33業種分類にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位10銘柄 (インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド)

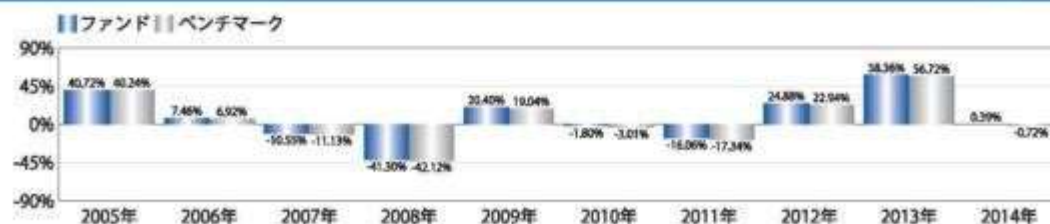
銘柄名	業種	純資産比率
ファーストリテイリング	小売業	8.62%
ソフトバンク	情報・通信業	5.41%
ファナック	電気機器	4.65%
KDDI	情報・通信業	3.09%
京セラ	電気機器	2.40%
アステラス製薬	医薬品	1.91%
本田技研工業	輸送用機器	1.78%
信越化学工業	化学	1.68%
東京エレクトロン	電気機器	1.68%
ダイキン工業	機械	1.59%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数: 225銘柄

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※ベンチマークは日経平均株価です。  
 ※2014年については、年初から9月末までの収益率を記載しています。

- ・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

6

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (5) 【その他】

&lt;訂正前&gt;

(略)

## d. 運用報告書

当ファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

## d. 運用報告書

委託者は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、下記「e. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間計算期間（平成26年3月19日から平成26年9月18日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【インデックス マネジメント ファンド 225】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第29期中間計算期間末 平成26年9月18日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	36,452,593
親投資信託受益証券	10,389,873,890
未収入金	29,000,000
未収利息	40
流動資産合計	10,455,326,523
資産合計	10,455,326,523
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	28,366,306
未払受託者報酬	5,443,537
未払委託者報酬	21,774,101
その他未払費用	254,326
流動負債合計	55,838,270
負債合計	55,838,270
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	14,512,658,744
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,113,170,491
（分配準備積立金）	1,916,777,614
元本等合計	10,399,488,253
純資産合計	10,399,488,253
負債純資産合計	10,455,326,523

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第29期中間計算期間 自 平成26年3月19日 至 平成26年9月18日	
<b>営業収益</b>	
受取利息	5,351

	第29期中間計算期間 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 9月18日
有価証券売買等損益	1,192,973,925
営業収益合計	1,192,979,276
営業費用	
受託者報酬	5,443,537
委託者報酬	21,774,101
その他費用	254,326
営業費用合計	27,471,964
営業利益	1,165,507,312
経常利益	1,165,507,312
中間純利益	1,165,507,312
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	43,461,632
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,497,362,612
剰余金増加額又は欠損金減少額	422,199,154
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	422,199,154
剰余金減少額又は欠損金増加額	160,052,713
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	160,052,713
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,113,170,491

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第29期中間計算期間 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 9月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第29期中間計算期間末 平成26年 9月18日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	29,025,317,488口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	4,113,170,491円
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.3583円
(1万口当たり純資産額)	(3,583円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第29期中間計算期間末 平成26年 9月18日現在
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第29期中間計算期間末 平成26年 9月18日現在
期首元本額	15,221,673,236円
期中追加設定元本額	460,602,698円
期中一部解約元本額	1,169,617,190円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

平成26年 9月18日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	772,351,292
株式	27,839,321,380
派生商品評価勘定	16,220,880
未収入金	404,840
未収配当金	17,458,000
未収利息	851
流動資産合計	28,645,757,243
資産合計	28,645,757,243
負債の部	
流動負債	
前受金	8,680,000
未払解約金	147,000,000
流動負債合計	155,680,000
負債合計	155,680,000
純資産の部	
元本等	
元本	15,466,252,314
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	13,023,824,929
元本等合計	28,490,077,243
純資産合計	28,490,077,243
負債純資産合計	28,645,757,243

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 3月19日 至 平成26年 9月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 9月18日現在	
1. 担保資産	
先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の通り差入を行っております。	
	株式 302,830,500円
2. 計算日における受益権の総数	
	15,466,252,314口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8421円
(1万口当たり純資産額)	(18,421円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年 9月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して	
おります。	
派生商品評価勘定	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に	
近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま	
す。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合に	
は、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合が	
あります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデ	
リバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元	
本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大き	
さを示すものではありません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	平成26年 9月18日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,325,012,315円
期中追加設定元本額	136,888,681円
期中一部解約元本額	2,995,648,682円
同期末における元本の内訳	



財形株投（一般財形30）	9,667,494円
財形株投（一般財形50）	50,592,454円
財形株投（年金・住宅財形30）	10,230,375円
インデックス マネジメント ファンド 225	5,640,233,370円
インデックス マネジメント ファンド 225（DC年金）	263,877,761円
インデックス225・ラップ	387,419,393円
インデックス マネジメント ファンド 225（変額年金）	9,104,231,467円
合計	15,466,252,314円

## 2 デリバティブ取引等関係

### 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

種類	平成26年 9月18日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	607,779,120	-	624,000,000	16,220,880
日経平均株価指数先物	607,779,120	-	624,000,000	16,220,880
合計	607,779,120	-	624,000,000	16,220,880

### 時価の算定方法

#### 先物取引

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

契約額等には手数料相当額を含んでおります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

インデックス マネジメント ファンド 225

(平成26年 9月30日現在)

資産総額	10,415,538,167円
負債総額	34,571,726円
純資産総額( - )	10,380,966,441円
発行済口数	28,626,423,216口
1口当たり純資産額( / )	0.3626円
(1万口当たり純資産額)	(3,626円)

## (参考) インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産総額	28,586,335,744円
負債総額	496,148,600円
純資産総額( - )	28,090,187,144円
発行済口数	15,063,073,703口
1口当たり純資産額( / )	1.8648円
(1万口当たり純資産額)	(18,648円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a．資本金の額（平成26年4月末現在）

（略）

<訂正後>

a．資本金の額（平成26年9月末現在）

（略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年9月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	274	3,807,908
株式投資信託（合計）	246	3,085,330
単位型	31	137,039
追加型	215	2,948,290
公社債投資信託（合計）	28	722,577
単位型	1	305
追加型	27	722,272

##### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

##### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52

号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,766,270	13,492,111
有価証券	5,259,693	3,291,156
貯蔵品	1,062	5,188
立替金	30,280	15,778
前払金	25,483	38,614
前払費用	20,286	16,530
未収委託者報酬	1,891,689	2,654,090
未収運用受託報酬	86,074	117,049
未収収益	13,810	6,509
繰延税金資産	192,202	283,616
<b>流動資産合計</b>	<b>18,286,853</b>	<b>19,920,646</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 15,051	2 12,380
構築物（純額）	2 1,886	2 1,650
器具・備品（純額）	2 95,877	2 99,960
リース資産（純額）	2 680	2 340
<b>有形固定資産合計</b>	<b>113,496</b>	<b>114,332</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 39,774	3 74,851
ソフトウェア仮勘定	-	11,885
<b>無形固定資産合計</b>	<b>39,866</b>	<b>86,827</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,929,683	3,213,218
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,515	124,152
長期繰延税金資産	8,695	63,925
前払年金費用	410,271	374,562
その他	10,632	6,632

投資その他の資産合計	3,561,898	3,859,590
固定資産合計	3,715,261	4,060,749
資産合計	22,002,115	23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
<b>固定負債</b>		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,524,300	4,524,300
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	360,493	360,493
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	10,000,000	8,900,000
繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886
給料・手当		1,395,728		1,326,658
賞与		221,930		332,688
給料合計		1,711,175		1,749,233
交際費		9,782		9,349
寄付金		2,465		3,066
旅費交通費		81,050		78,321
租税公課		52,119		65,510

不動産賃借料	211,739	205,792
賞与引当金繰入	299,000	362,800
役員賞与引当金繰入	45,500	44,200
役員退職慰労引当金繰入	28,335	39,756
退職給付費用	195,268	182,850
減価償却費	88,183	63,615
諸経費	533,744	585,445
一般管理費合計	3,258,364	3,389,942
営業利益	2,128,972	4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386
特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2 101	2 3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974
減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368
税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千  
円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706



当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお

ります。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

#### 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

### (損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

## 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	8,630	-	9,386

## (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	-	9,386

## 3. 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	------------	-------------	-----	-------

平成25年12月19日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日
-----------------------	----------	-----------	-------	-------------	-------------

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

（2）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基

づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

## 前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4．売却したその他有価証券

## 前事業年度（平成25年3月31日）



	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

## 当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

## 5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	1,281,738
(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	108,925
(2)利息費用(千円)	17,431
(3)期待運用収益(減算)(千円)	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,055
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	179,338
(7)その他(千円)(注2)	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)(千円)	195,268

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(34,585千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

(単位:千円)

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379

数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(30,333千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

#### （税効果会計関係）

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (セグメント情報等)

##### セグメント情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 関連情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### 関連当事者情報

#### 1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	173,969	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	91,562	その他 未払金	8,536
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,000	その他 未払金	3,150

## 当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産賃 貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	105,424	その他 未払金	8,030
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,923	その他 未払金	3,230
							IT関連業 務支援	4,145	その他 未払金	1,648

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数（千株）	1,817	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 5【その他】

<訂正前>

## a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成25年12月19日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

<訂正後>

## a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



ません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年4月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年4月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272	同上
静岡東海証券株式会社	600	同上
岡安証券株式会社	650	同上
三津井証券株式会社	558	同上
いちよし証券株式会社	14,577	同上
三豊証券株式会社	300	同上
永和証券株式会社	500	同上
六和証券株式会社	204	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
長野証券株式会社	600	同上
西村証券株式会社	500	同上
坂本北陸証券株式会社	450	同上
東武証券株式会社	420	同上
三栄証券株式会社	620	同上
岡三にいがた証券株式会社	852	同上

<訂正後>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年9月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

## 販売会社一覧表

(平成26年9月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272	同上
静岡東海証券株式会社	600	同上
岡安証券株式会社	650	同上
三津井証券株式会社	558	同上
いちよし証券株式会社	14,577	同上
三豊証券株式会社	300	同上
永和証券株式会社	500	同上
六和証券株式会社	204	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
長野證券株式会社	600	同上
西村証券株式会社	500	同上
株式会社しん証券さかもと	450	同上
東武証券株式会社	420	同上
三栄証券株式会社	621	同上
岡三にいがた証券株式会社	852	同上

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年10月28日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックス マネジメント ファンド 225の平成26年3月19日から平成26年9月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インデックス マネジメント ファンド 225の平成26年9月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年3月19日から平成26年9月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。